

2017年度 北海道社会福祉士会 道央地区支部全体会（総会） 議事録

1. 日 時 平成29年5月27日（土）14時00分～15時00分

2. 場 所 札幌市社会福祉総合センター 4階 大研修室

3. 議 事

報告第1号 支部役員の選出について

報告第2号 ぱあとなあ合議体構成員の選出について

議案第1号 2016年度事業報告及び決算について

議案第2号 2016年度監査報告について

議案第3号 2017年事業計画（案）及び予算（案）について

議案第4号 地区支部規約の一部改正について

4. 出席者

（33名 内幹事13名、監事2名）

（幹事）

菅しおり、海老厚志、目黒紀美代、柏浩文、小野寺敦、鈴木健、村上敦哉、鈴木舞、

尾崎誠、近藤健志、里村としこ、林晃市、藤根美紀子

（監事）

斎藤規和、宮川亮一

5. 議長の選出

支部規約第15条4項に基づき、全体会に出席する正会員の中から議長の選出。

司会による推薦が一任され、近藤尚也氏が選出される。

6. 資格審査員の選出

資格審査員を出席正会員から1名選出。

近藤議長より、古山明美氏の推薦があり、異議なく承認される。

7. 議事録署名人の選出

議事録署名人を出席正会員から1名選出。

近藤議長より、長井巻子氏の推薦があり、異議なく承認される。

8. 支部長挨拶

菅支部長より以下のとおり挨拶がある。

昨年より役員改選により一新し、会員のためになる支部を目指し取り組んできた。また、地区支部のHPを開設し、皆さんに情報を発信しやすくなった。また、事務局を移転し、問い合わせ先及び文書等の送付先を一元化した。さらには、研修にも力を入れ、講師もより専門性の高い方を選任した。

本部と支部との一体化した事業の推進を目的とし、地区支部から3名の道士会理事が選ばれた。また、各幹事が道士会委員会に属し、それぞれの役割を果たしている。道央地区支部は広いため、会員同士が交流する機会が少ないと受け、平成29年は、空知と後志で会員との交流会を予定している。

日本の社会はますます複雑化してきており、今こそ社会福祉士の専門性が必要。人が困っていること自体は時代が移っても変わらない。

今後はさらに会員に情報を提供していきたい。地区支部の体制が変わってまだ1年。もっと会員の皆さんに役立つ支部を目指して日々取り組んでまいりたい。

9. 資格審査報告

資格審査委員の古山氏より、出席者及び書面表決書・委任状の集計数について報告がある。

書面表決書・委任状の総数は、235人、出席者数は、33人の合計で268人となり、道央地区支部規約第15条2項に定める、正会員総数805人(2017年3月31日現在)の四分の一にあたる、定足数202人を満たしており、全体会が成立することが報告される。

10. 議事進行

報告第1号 支部役員の選出について

報告第2号 ぱあとなあ合議体構成員の選出について

議長のにより報告第1号及び報告第2号について関連があるため一括して説明するよ

う要請があり、柏事務局長から議案書に基づき説明がある。

議長より、出席者に対し質問等を求めたところ、A会員から下記のとおり質問がある。

他県から1年ほど前に来たが、北海道社会福祉士会の状況が分かりにくい。合議体があるというのは分かったが、ぱあとなあの情報が少ないように思える、一般会員にも情報提供知らせるようにしていただきたい。

これに対し、柏事務局長より下記のとおり回答する。

合議体の役割については、議案書の参考②にあるとおり。ぱあとなあ北海道としては、定例で学習会を実施しており、その際に参加者に対して、情報提供している。ぱあとなあ北海道に登録していれば、文書などでも情報がきている。今後は、道央地区支部としてどのような情報提供ができるか検討していただきたい。

議案第1号 2016年度事業報告及び決算について

議長の要請により、2016年度事業報告については、柏事務局長、2016年度決算については、鈴木幹事よりそれぞれ議案書に基づき説明がある。

近藤議長より、出席者に対し質問等を求めたところ、以下の2名より質問がある。

質問者①（B会員）

質問1

「事業報告 2事業内容（5）の②子ども食堂と三役との意見交流会の開催」について。子ども食堂が取り立たされている中で、社会福祉士としてどのように関われるか取り組んでいくことはとても重要なことだと感じている。実際には、どんな役割が見出されたかお聞きしたい。自身の所でも、多世代食堂を独自に進めているので、今後意見交換できる場があればとも思っている。

質問①に対して、柏事務局長より以下のとおり回答。

今回の意見交流会は、子ども食堂に対して社会福祉士がどんな役割が果たせるのかを検討材料とすることを目的としたが、当初は、ただ運営の手伝いというよりも、子ども食堂に参加する子どもの親御さん、高齢者に対する支援ということを想定

していた。しかし、実際に運営者の方々に聞かせてみると、子ども食堂によって、個別性が強く、それぞれの課題が浮き彫りになった。今後は、総括的に見るのでなく、個々の状況を聞きながら、具体的に社会福祉士に何ができるか検討し、一定の方向性がでたら、会員に伝えていきたい。

質問2

「決算 収支計算書の（2）管理費支出」について、予算と決算が乖離しているようだが、その理由についてお聞きしたい。

質問②に対して、鈴木幹事より以下のとおり回答

当初予算を立てたのが、前体制となっており、前回の総会で新体制に移行された後、研修等を微調整した結果、差異が生じている。平成29年度は役員のメンバーは変わらないため、予算に基づいた執行を徹底してまいりたい。

質問者②(C会員)

ぱあとなあ北海道の取り組みについて、道央地区支部での後見受任数が知りたい。道士会主催の成年被後見人養成研修について、足りないと言われながら、申し込んだところ、定員が超過し、受講者の調整がなされたが、その経緯について分かればお聞きしたい。

これに対して、目黒副支部長より以下のとおり回答。

札幌家裁より、16件の依頼あり、その内14件を推薦し受任している。残りの2件については、1件が未成年後見であり、日本社会福祉士会でも受入体制整っていないため受任せす。もう1件は、本人が夕張に転居し、結局受任者が見つからず断念した。受任した類型の内訳は、後見7件、保佐7件となっている。

今回、道央地区支部も新たに「ぱあとなあ」合議体構成員が選出されたことにより、今後、ぱあとなあ北海道との連絡調整がスムーズになる。また、年4回の学習会も予定しており、その機会を通じて会員には情報提供してまいりたい。

成年被後見人養成研修は2年1回開催されており、平成29年は予定がない。この点についても今後、情報提供していきたい。

議案第1号の採決について、書面表決は承認120名、不承認0名、委任状115名。資格審査員より、出席会員（役員、資格審査員も含む）は、賛成33名、反対0名と近

藤議長へ報告があり、承認される。

議案第2号 2016年度監査報告について

議長の要請により、斎藤監事が議案書に基づき説明する。

近藤議長より、出席者に対し質問等を求めたが、質問は出ず。

議案第2号の採決について、書面表決は承認120名、不承認0名、委任状115名。資格審査員より、出席会員（役員、資格審査員も含む）は、賛成33名、反対0名と近藤議長へ報告があり、承認される。

議案第3号 2017年事業計画（案）及び予算（案）について

議長よりの要請により、2017年事業計画（案）は柏事務局長、予算（案）は鈴木幹事よりそれぞれ議案書に基づき説明がある。

近藤議長より、出席者に対し質問等を求めたが、質問は出ず。

議案第3号の採決について、書面表決は承認120名、不承認0名、委任状115名。資格審査員より、出席会員（役員、資格審査員も含む）は、賛成33名、反対0名と近藤議長へ報告があり、承認される。

議案第4号 地区支部規約の一部改正について

議長の要請により、柏事務局長より議案書に基づき下記のとおり説明がある。
略称の削除、事務局を社会福祉士事務所空へ変更、会員の勤務地により所属支部を変更可にした点、事務局次長の新設、全体会の審議内容の変更、道士会の役員任期に合わせるための支部役員任期の延長に伴う改正であること。

近藤議長より、出席者に対し質問等を求めたが、質問は出ず。

議案第4号の採決について、書面表決は承認119名、不承認1名、委任状115名。

資格審査員より、出席会員（役員、資格審査員も含む）は、賛成33名、反対0名と近藤議長へ報告があり、承認される。

すべての議案の議決が終了し、近藤議長が退任する。

11. 閉　　会

司会である鈴木舞幹事より、閉会の辞が述べられ、全体会は終了となる。